

令和6年度 佐川野区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和6年11月25日（月）16時～ 佐川野中妻公民館

	意見等	回答（懇談会当日）
1	毎年夏に小笹刈りをするが、岩崎とこ屋の東側にある竹藪内の木の根が伸びてしまって、通学路になっているアスファルトの道路が盛り上がり、デコボコになっている。そのため幅も狭くなってしまい車や子供等も通るので危ない。町に要望したが何の返事もない。土地の所有者に許可等いただいて道路整備をしたほうがいいと思うがどうか。 地元から要望が出ていること等も町から土地所有者に伝えたほうがよいのではないか。	民地にある草木の地下茎や根による影響がある道路の補修でございますが、地権者様にご連絡を取った上で進めていく必要があると思います。町内には補修を要する道路がたくさんございますので、随時計画的に進めていければと思います。民地の草木が交通に支障をきたす場合、地権者様に適正な管理をお願いすることが前提になっておりますので、まずは地権者様および該当箇所を確認しまして対応を考えていければと思います。
2	休止になっているゆーらんどについて、現在学識経験者を含めて何回か会議等も行われているようであるが、経過等を聞かせていただきたい。近くを通る度に今後どうなるのか気になっている。	昨年からは休止であるゆーらんどですが、有識者を含めた8名の外部検討委員会で検討を行っている状況です。現在ゆーらんどの在り方、利活用方法について様々なご意見をいただきながら検討しているところですので、詳細はこの場でお答えできませんが、今年度内には答申がでますので、判断していきたいと考えております。
3	川田橋の西側が一時停止であるが、警察に相談してそこに「止まれ」の標識を両側に付けていただきたい。カーブしていて左側は見えない。草木が大きくなると余計に見えなくなり非常に危ないためである。	一時停止等の交通規制に関しては、警察の管轄になっております。場所を確認させていただき、後日町から小山警察に要望させていただきます。
4	防災無線の設置工事は順次行っているとのことだが、佐川野下地区にはあと何年後に設置される予定であるか。	現在防災行政無線は町内に18箇所設置しております。当初は39箇所を予定しており、まだ未設置箇所もたくさんございます。この場で設置時期について明確にお答えできませんが、聞こえにくい場合は、テレホンサービスやメール等を登録していただき情報取得に活用いただければと思います。 防災行政無線だけではなく、それに代わる他の手段についても現在検討しており、皆様にお知らせできる何か良い方法がないか考えておりますので、ご理解いただければと思います。
5	町の総合運動公園にてケーブルの盗難に遭い、仮設トイレが設置してある。この件を受けて、監視カメラ等のセキュリティ関係について考えを伺いたい。	ご迷惑をおかけしておりますが、この度思いもしない盗難被害ということで急遽対策を行いました。1点目は電気工事関係の復旧、2点目に防犯対策関係でございます。早急に順次工事等を行っておりますが、防犯関係については、カメラ設置等も視野に入れ費用対効果も含めて現在精査中でございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。 【後日回答】 まず、電気工事復旧についてですが、今年度はサッカー場、野球場ナイター部分以外の工事を実施し、来年度野球場、サッカー場のナイター部分の銅線復旧工事を実施する予定でございます。次に防犯関係ですが、こちらにつきましては、今年度内に防犯機器を設置いたします。

6	①佐川野の共同墓地にイノシシが出るが、その対応を町はどう考えているのか。 ②現在自分で除草剤を撒いたりしているが、赤道の管理は町で行ってくれるのか。また簡易舗装は可能なのか。	①近年イノシシの頭数は増えており、町の基本的対策は捕獲でございます。現在町内に約40基のわなを仕掛けており、今年度に入り約60頭の捕獲をしましたが、増え続ける状況に追いついていないのが現状です。渡良瀬遊水地に関しては周辺4県が合同で組織を形成し、連携しながら捕獲を行っています。町内は人家に近いところが多く、銃による捕獲が困難であるため、今後わなを増やす等の捕獲の強化を考えていきたいと思っております。 また、町においては実施隊に、わなの見回りや捕獲イノシシの処分等をお願いしております。こちらは狩猟免許が必要になりますが、その免許に係る手数料補助を町で行っております。免許保有者の人数も減っており、実施隊の負担軽減のためにも今後人数を増やすための試みも考えていきたいと思っております。 ②赤道は基本的に管理一般は町で行うものになります。しかし町内には赤道がたくさん存在し、全て適正に管理できているかと言われますと行き届いていないところもあると思います。草が繁茂している等で支障がある場合は町都市整備課までご相談いただければと思います。また砂利を敷く等の簡易舗装については、地域で区長様を通して町に要望いただきますので、こちらも随時町都市整備課にご相談いただきたいと思います。
7	県道境間々田線のT字路であるが、道路拡幅工事時に付けた道路の反射鏡が取り付けが悪いのか角度によっては見づらい。可能であれば交換してほしい。	現地を確認させていただき、地権者の関係もありますので、反射鏡自体を動かしたほうがよいのか等対応させていただきます。 【後日回答】 令和7年3月末までに、道路反射鏡を交換いたします。
8	ごみ処理の件だが、自治会に入っていないアパートの方等への告知はどうなっているのか。他自治体では小山市や下野市も関係していると思うが、アパート等に住んでいる方へ告知が不十分ではないか。野木町が一生懸命処理できても他自治体がきちんとできていないため年金暮らしの高齢者等もごみ袋を購入しなければならないのではないのか。	アパート等の告知につきましては、大家様や不動産会社に指定ごみ袋制度についてご説明させていただいております。ごみ集積所においても案内看板等様々な方法で周知しているところです。 現在全国約1800自治体ありますが、指定ごみ袋は約8割の自治体で導入しており、ごみの減量や資源化等の地球温暖化対策として効果が出ているとのことです。またごみ袋はある程度の仕様は決まっておりますが、複数の製造業者による自由競争制を採用しているため町内店舗でごみ袋の価格が異なっています。平均すると税抜き380円等であると認識しており、行政での販売は行っておりません。 【後日回答】 自治会未加入者への対応については、ごみ集積所に案内看板を設置した他、 ①町内の水道使用者(10,617世帯)を対象に水道料金を検針する際にチラシと指定ごみ袋を各戸配付 ②アパートの管理者等にチラシを配付③野木駅にポスターを掲示④町内小中学校の児童生徒を通じ、チラシを配布⑤町HP、SNS等による発信など様々な方法により周知を行っております。
9	資源ごみの出し方で、二重にして出してはいけないと説明を受けたが、細かい紙やレシート等のごみが出た際の出し方は、封筒にまとめて入れて出せばいいのか。	袋を二重にしない出し方はプラスチック容器になり、紙等については紙袋や封筒を活用いただければと思います。レシート関係は感熱紙になると思いますので、その場合はもやすしかないごみとして取り扱っていただければと思います。現在新しいごみの分別表について作成中であり、来年2月頃お配りできればと思っております。ごみ等の取扱いについて判断に迷う場合は、生活環境課へ問い合わせいただければご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

令和6年度 佐川野地区懇談会 事前質問事項

令和6年11月25日（月）

意見等 ※原本のままとなっております。

回答

No.1	①防火水槽の撤去をお願いします。 ②自身の所有の土地に隣接する町の道（赤道）がありますが、町の道が狭いため、私の土地を道にして他の方が使用している。赤道の測量をお願いしたい。	①防火水槽の撤去につきましては、小山市消防署との協議が必要となりますので、個別にご相談ください。 ②現場を確認し、道路敷地の境界線が分かるようなポール等の設置を検討いたします。
No.2	①運動公園通り、コンビニセブン東側の街路樹の高さを低くしてもらいたい（特に家の前5本。前にもしてもらっていました。） ②街路灯の点灯数を増やしてもらいたい（防犯のため） ③歩道の凸凹している所を直してもらいたい。 ④道路の舗装が壊れている所の補修。工業団地の出入りの大型トラックが多く振動が増えている。	①現場を確認し、今年度伐採できるかを検討いたします。 ②民家に近い部分から試験的に点灯数を増やすことを検討いたします。 ③現場を確認し、適宜、対応してまいります。 ④現場を確認し、適宜、対応してまいります。
No.3	①佐川野下地区には、防災無線を聞くスピーカーが設置されていません。既存の、火の見櫓がありますが、法令的には取り付け可能でしょうか。また火の見櫓は老朽化していると思いますが、取り付け可能でしょうか。町役場から発していただく防災無線を聴きたいと思います。 ②佐川野下の2・3班のゴミ集積所から、北の方に向かって側溝が整備されていません。北の道には、側溝が整備されています。ゴミ集積所から北の道まで、側溝を整備して頂きたいのですが両脇の畑から、草が伸びて生い茂ると、車の行き交いができなくなります。佐川野小学校の通学路にもなっていると聞きましたので、側溝の整備をお願いします。	①防災行政無線につきましては、整備計画により順次工事を行っておりますが、町内全てに設置するには数年かかることが想定されますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、防災行政無線の内容につきましては、無料のテレホンサービス（TEL0120-263208）や登録制メールにおいても情報の発信を行っております。 ②側溝の整備につきましては、地域からご要望を頂いて整備をさせていただいております。そのため、区長様から要望書のご提出をお願いいたします。 整備の時期につきましては、他の御要望との兼ね合いもございますが、町内各地の要望の交通量や危険度等を勘案し順次整備を行っておりますので、事業実施の際は、関係皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

No.4	①平成通りから元の五差路に向かう道路に「路側帯」の標示を至急着工してください。 ②上記の通りを通行する車両等の「速度制限」「大型車両通行禁止」等についても規制が必要。	①現場を確認し、適宜、対応してまいります。 ②交通規制につきましては、小山警察署が管轄となりますので、要望の内容をお話しさせていただきます。
No.5	水道管 設置の件 町の水道を入れたいのですが現在通っている配管より遠く（100m～150m）、また他人の土地を掘って通さなくてはならない非常に大変な状況です。町にも何年も前から相談しましたが何の回答もありません。100m～150m先の工事（水道管）の時、自宅前の道路は町道なのになぜやらしてもらえなかったのか。下水道工事の時はやってくれたのに、何年も先を考えると心配でなりません。何とか、水道を入れていただきたく、ご検討お願い申し上げます。	以前のご相談については確認がとれませんでした。新たな配水管布設のご要望につきましては、区長様を通して要望書をいただければ、検討してまいります。 しかしながら、着工に至るまでには設計等の工程が必要となりますので、布設までにお時間をいただく場合がありますことを、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。
No.6	①平成通りの路肩に停車しているトラックのマナーが悪い。ゴミの投棄、排泄などにより周囲の環境が劣悪である。 ②地区全体として街灯、防犯灯の設置数が少なく、特に夜間は物騒に感じる。犯罪件数も増えていることから、防犯カメラの設置も検討すべき。 ③旧野木病院として心霊スポットが有名であるが、騒音や不法侵入などの問題があり、今後の建物としての在り方を考えるべきだと思う。 ※以前、旧野木病院の侵入者に口頭注意をしたところ、かなりの効果があったので、町や区民からの口頭注意が有効ではないか。 ④佐川野小学校から南西の方角の農地が荒地になっています。雑草が3mにも及び虫もわいてきて環境が最悪の状態です。佐川野小学校の児童生徒さんの通学路でもあります。死角になる場所もできてしまいました。早急に整備してほしい。	①該当の個所は県道となるため、県道の道路管理者と情報共有を行います。 ②令和6年4月より、犯罪の抑止及び安全で安心なまちづくりを推進するため、区や自治会に対し、防犯カメラの設置費用の一部を補助することが出来ますので、ご相談ください。 ③現在、所有法人の実体が失われていると思われ、通知の送付先もない状況となっているため、改善を求めることは困難となっています。警察等とも連携しながら、対応を検討していきたいと考えています。 ④8月下旬に当該土地の所有者の方へ連絡をとり、管理の徹底を依頼いたしました。その後当委員会と農地所有者と連絡を取り合い、当委員会の方で佐川野地内の農家の方に管理していただくよう調整を行いました。現在は地元農家の方に管理をいただいているので、雑草繁茂は解消されていると思われます。
No.7	大雨の時、道路の雨水が畑に入って困ってしまいます。最近になって発生しています。	本ご意見につきましては、すでにご要望いただいております。町においても現地調査を行い、ご指摘のとおり整備の必要性を認識しております。 しかし、町内各地には多数の要望案件があり、交通量や危険度等を勘案し順次整備を行っているのが現状です。他の御要望との兼ね合いもございますが、出来る限り早期に事業化できるように取り組んでまいりますので、事業実施の際は、関係者様のご協力をよろしくお願いいたします。